

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

樽町地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

1 全事業共通

地域の現状と課題について

樽町地域ケアプラザの担当地域は綱島地区・樽町地区・大曽根地区・師岡地区の4地区をエリアとし、4つの連合町内会と5つの民生委員児童委員協議会があり、全体の人口は81,710人で世帯は39,337世帯と横浜市内でも最大の人口エリアを担当しています。（平成30年3月末現在）

（市内139か所のケアプラザ担当地域の平均人口約27,000人：平成29年3月現在）

【綱島地区】人口42,873人と大きな地区で、65歳以上の高齢者人口は15.7%。綱島駅を中心に商業地、住宅地が広がっています。課題として、大規模なマンションも多く、人口も増加して行く中で幅広い世代の顔の見える関係づくりにあると考えております。

【大曽根地区】人口10,940人、65歳以上の高齢者人口は23.5%。地域には住宅が広がり、緑も多く自然に恵まれた環境になっています。課題として、高齢者率が高い地域となっており、日常的な単身高齢者支援や緊急時の要援護者支援が重要になっております。

【樽町地区】人口17,492人、65歳以上の高齢者人口は12.7%。平坦な地区が多く緑に恵まれております。課題として、綱島同様、大規模マンションが多く、特に若い子育て世代の人口が急増しており、子供、子育て支援の相談も増えています。また、転入者も多くみられるため、新たに住人となった方々の地域との繋がりが大切だと考えております。

【師岡地区】人口10,405人、65歳以上の高齢者人口は20.2%。地域には丘陵が多く、近年環状2号線沿いに大型商業施設も建設されて、変化が大きい地区となっています。課題として、山坂が多く、またケアプラザまでは遠いため、ケアプラザだけではなく町内会館を拠点とした地域交流を積極的に進めて行くことが大切だと考えております。また、師岡町の出生率は横浜市でも高率であることから、これまでの高齢者福祉とともに子育て世帯の支援も必要になります。そのため新・旧住民が融合した地域のコミュニティがますます重要です。

【その他の現状と課題】

共通の課題としては、少子・高齢化、核家族、単身世帯の増加など家族形態の変化や地域との繋がりの希薄化などによる社会的孤立。さらに要援護高齢者や認知症高齢者の増加。また、子育て世代においては、育児不安や子育てによるストレス。それ以外にも高齢者虐待、高齢者の消費者トラブル、障害児(者)からの相談など福祉に関わる課題が多様化、複雑化しています。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

地域の身近な相談窓口として、地域住民の生活を支援するための幅広い相談に応じ、関係機関との密接な連携体制の構築と維持に努め、相談者と一緒に課題に取り組めます。そして、当施設は、人口が8万人を超える市内一の広域エリアを担当するにあたり、円滑に効率良く効果的に相談対応ができるよう、引き続き綱島、師岡へも積極的に行き周知活動を行うとともに相談に来やすい工夫をしていきます。特に師岡では、多くの方にお越しいただくため出張相談とミニ講座を行い相談につながるよう努めます。

さらに、子育て支援や障害児(者)支援については、地域の身近な相談窓口として位置付けられるよう、日頃より、地域活動交流・包括支援センターにおいて貸館や事業等を通じながら周知してまいります。

〈主な事業や関係機関との連携構築の場として〉

- ・「介護者のつどい」
- ・「赤ちゃん会（7ヶ月未満・7ヶ月以上）」
- ・「子育て支援者会場」
- ・「離乳食教室」
- ・「みんなのたまり場」
- ・「ふれあい広場花しょうぶ」
- ・港北事業者連絡会（ガンバ港北）
- ・港北区自立支援協議会
- ・高次脳機能障がい支援ネットワーク会議 他

(2) 各事業の連携

地域ケアプラザの機能や役割を果たすためには、部門を越えた横断的な職員間の内部連携と、地域を包括的に支援するため、日頃からの関係機関との連携も必須と考えます。

部門間連携

各職員が足並みを揃えて、効率的効果的に職務を遂行するため、毎年職場の年間目標を掲げております。さらに、定例職員会議等で各事業の進捗状況や課題・問題等の情報交換を行い、全職員の相互理解と共通の認識を常に深めながら、連携を図っていきます。

(1) 情報共有として

- 事務所ミーティング
- デイサービスミーティング

(2) 施設の運営管理及び業務等の検討の場として

- 運営連絡調整会議
- 協力医ミーティング
- 各部門会議（地域活動交流・地域包括支援センター・デイサービス・居宅介護支援）
- 給食委員会
- 環境整備委員会
- ホームページ委員会
- 保健衛生委員会
- 防災委員会
- 事故防止・再発防止委員会

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

(1) 職員体制について

「横浜市地域ケアプラザ事業実施要領」「地域包括支援センター運営事業実施要項」及び「介護保険法」の規程等に基づき、適正な職員体制・配置を行っています。

[職員体制]

- ① 所長（管理者）：常勤 1 名
- ② 地域活動交流事業：コーディネーター（常勤） 1 名・サブコーディネーター（非常勤） 4 名
- ③ 地域包括支援センター：
常勤者 6 名：社会福祉士（2）・保健師（1）・看護師（1）・主任ケアマネジャー（2）
非常勤 8 名：ケアマネジャー（7）・事務（1）
- ④ 生活支援体制整備事業：生活支援コーディネーター（常勤） 1 名
- ⑤ 居宅介護支援事業：常勤者 3 名（介護支援専門員）
- ⑥ 通所介護支援事業：常勤者 4 名（生活相談員・介護職員・看護師）・非常勤 31 名（看護師・介助員他）
- ⑦ 事務員（庶務・経理）・常勤者 1 名

(2) 人材の育成（職員研修）について

サービスの充実向上と適正円滑な事業運営の維持向上を図るため、毎年度職員研修計画に基づき、内部研修・法人研修・行政研修・外部研修等体系的に実施して知識、技術、技能等スキルアップを目指します。

[研修計画概要]

- ① 施設内研修（毎月定例の研修・新任研修・個人情報保護及び人権研修他）
- ② 法人研修（新任研修・各種専門職種研修・部門間合同研修・業務研修・人権研修他）
- ③ 市・区役所関係研修（地域活動交流事業職員・地域包括支援センター職員専門職他）
- ④ 市・区社協関係研修（新人研修・基礎研修・中堅研修・管理監督者研修・専門他）
- ⑤ 介護保険事業者研修（義務付け研修・任意研修他）

(3) 公正中立性の確保

<貸館>

利用ご希望の団体は、「団体登録」の種別に従って異なる条件でご利用いただきますので、登録時の種別判断には適正を期します。また、月 1 回の「貸館受付会」で利用希望枠が重なった場合、団体どうしの話し合い・譲り合いで調整していただきます。

また、実施されているイベント内容に気を配り、公的施設としての中立性担保に努めます。

<相談>

利用者に提供される介護サービス等が特定の種類や事業所に不当に偏ることのないよう公正中立に提案・調整し、インフォーマルサービスを含めた、多様な事業所等から総合的かつ効率的に支援が届くようにします。

これは、当ケアプラザの地域包括支援センターが相談者と居宅介護支援事業所を繋げる場合も同様です。当ケアプラザでは、居宅介護支援部門のケアマネジャーの数を適正に抑え、他法人のケアマネジャーも積極的に紹介しており、今後もそのようにしてまいります。

<通所介護>

地域に根差したデイサービス施設として、ご利用者の心身状況やご家族等の条件にかかわらず“この町にお住いの方は、どなたでも”受け入れることに努めます。認知症の方、介護度の重い方、医療対応が必要な方などどのような方でもケアマネジャー及び関係者と連携し、専門性を持った対応をいたします。また、そのための人権意識・介護技術の研修を継続します。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

地域の関係団体や関係機関との協働を第一として考え、各職員が連携を図りながらネットワーク構築に取り組めます。

- (1) 地域の関係団体・組織（自治会・町内会・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・老人会等）との連携をさらに深めるため、日々の各種会合やイベント等へ積極的に参加し情報交換や情報提供等を行っております。
- (2) 関係機関（区役所・区社協・各施設・事業所等）との会合や情報交換等に積極的に参加し、各種調整や双方向の遣り取りをしながら、連携強化に努めます。
- (3) 各種会合や地域活動の支援及びイベント等を通じて、様々な地域のネットワークの構築を支援し推進します。
地域福祉保健計画（「ひっとプラン港北」）の推進に対して、地域活動交流部門及び地域包括支援センターが中心となり、各地区における地域福祉のネットワーク構築や強化を目指し、地域力をさらに高める働きかけを区行政等関係機関とともにしております。
- (4) 個別の相談ケース等を分析しながら、この地域における課題や問題を把握し、地域の関係団体や関係機関とのネットワーク等を通じて、誰もが住みよく安心して生活できることができるための、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- (5) 綱島・師岡地区での出張相談の継続化。より身近な場所で地域の方々とのつながりを持ってまいります。

(5) 区行政との協働

(1) 地域福祉保健計画推進について

これまで各職員が区役所や区社協の担当職員と連携をとりながら各種活動や推進会議等の支援を地区ごとに行ってきました。それぞれの地区でも計画の具現化がなされています。地域ケアプラザの特性を活かし、区行政と足並みを揃えながら、率先して4地区の推進支援に努めます。

(2) 区政運営方針との連携について

今年度も区政運営方針を視野に入れながら、区行政の担当職員と共に各職員がこれまで関わってきた「ひっとプラン港北推進事業」をはじめとする、高齢者、障がい児者、子育て支援を柱に、地域で支え合いながら、安心して暮らせる町を目指した事業実施に努めます。

各種事業の推進及び地域の活動支援において、区担当職員と足並みを揃えながら業務を行ってまいります。

(1) ひっとプラン港北推進支援

4地区の推進委員会や役員会、事業等に参加し、計画推進の支援を積極的に行っております。

(2) 区政運営方針との連携について

重点事業を中心に、各分野（子育て、障がい、高齢者支援）の支援や事業を実施しております。

○高齢者支援・介護予防支援

- ・介護予防普及強化事業の実施
- ・元気づくりステーション運営支援（師岡地区・綱島東地区）
- ・サークル支援（地域の団体や自主グループ等）
- ・認知症サポーター養成講座の開催（中学校、銀行、老人会、町内会など）

○子育て支援

- ・赤ちゃん会
- ・離乳食教室
- ・子育て支援者会場

- ・パパの子育て教室
- ・サークル活動支援 他
- 要援護者支援
 - ・一人暮らし高齢者見守り事業
 - ・要援護者支援（ひっとプラン港北地区計画事業も含む）
- 障がい児者支援
 - ・こまほくなつとも 他
- 緑のカーテン植栽と周知活動他
 - ・港北オープンガーデンに参加
 - ・隣接する「樽町しょうぶ公園」の管理支援。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

地域にはあらゆる世代・背景を持つ住民が暮らしていることを踏まえて、相互に理解しあえる事業（啓発や交流）として、既存事業である多世代交流サロン「みんなのたまり場」及び「囲碁将棋サロン」を強化していきます。

地域福祉啓発・地区活動紹介を実施するとともに、それぞれの地域のニーズを把握することに努めます。また、担当エリアが広いことにより不公平が生じないように、ケアプラザから遠い地区には出張講座等を行います。一例として、今年度は子育て支援事業である「パパと一緒に遊びましょう」について、年3回開催のうち1回は師岡地区にて出張開催する予定です。

子育て、障害関連の既存事業の継続にあたっては、現状の課題に沿った内容かを常に検討しながら実施します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

働いているシニア層、子育ての一段落した女性層など、夜間の貸館利用可能性のある層に、ケアプラザを知っていただくための働きかけ（夜間の講座企画等）を検討します。また当ケアプラザのブログや地域のホームページでの情報発信を継続します。

地域にあるコンビニエンスストアなど、日頃ケアプラザを利用しない層も多く立ち寄る場所への情報発信の協力を依頼します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

福祉保健団体及び地域活動でのボランティア希望情報の収集と広報を継続します。ボランティア登録者を増やし、ケアプラザでの活動から、地域活動にも参加できるよう橋渡しをします。

また、既存の趣味講座継続することにより、当ケアプラザの園芸ボランティアサークルや自主事業等のボランティア活動へ繋げていきます。

貸館空き情報掲示場所にボランティア情報コーナーを設け、広報を継続します。

地域のニーズに応じ、区社協とも連携しボランティア講座等を開催すると共に、学校での福祉講座や、ボランティア体験講座を継続実施いたします。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域に福祉保健団体等の活動に関心を持っていただくよう、毎年行っているサークル活動発表会「たるまち芸術祭」を今年度も開催し、ステージ発表及び作品展示にて、地域住民の皆様には活動の周知を図ります。

地域包括支援センター3職種及び生活支援コーディネーターと民児協、ひっとプラン会議、地域のサロン等に参加し、情報収集及び情報提供やケアプラザ啓発を分担して実施します。また、収集した情報を整理し、地域の皆様へ効果的に提供できるよう努めます。

引き続き当ケアプラザのブログにて、事業広報や報告を行います。また、地域のイベント情報などの掲載並びにリンクにて連携を取り、広く情報提供していきます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

所内5職種が連携しながら、既存事業を有効的に活用して、介護予防や生活支援の取り組みを進めていきます。地域包括支援センターや地域交流の各種事業も含めて、社会参加へのきっかけにしてもらえるよう地域住民へ提案していきます。また、月1回の区コーディネーター連絡会や定例カンファレンス等の場で、事業計画の進捗状況の確認や情報新たなサービス等の情報共有等行っていきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

昨年度のアセスメントの結果より、各地区における特長や傾向等の現状と課題点等を区役所、区社協と共に共有することができました。出来上がったリストを所内5職種及び、区役所、区社協の地区担当者や1層コーディネーターとも共有し、日常の業務やケアマネジメント業務の際に活用していきます。また、新たな情報等が加わった際にも、共有できるように日頃の定例カンファ等を活用しながら随時更新致します。

(3) 連携・協議の場

地域アセスメントの結果も踏まえて、それぞれの地区ごとに、地域の関係機関や組織、既に取り組んでいる話し合いの場を活用しながら、課題解決に向けた協議を進めていきます。また、包括レベル地域ケア会議などでも地域課題などを話し合っていく、各関係機関、既存の団体組織などの活動支援のサポートをしていきたいと思えます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

毎月1回行われている、区域の生活支援コーディネーター連絡会や区役所、区社協担当者とケアプラザ5職種間で行われている定例カンファレンスの場で、情報共有を図ります。また日頃より1層コーディネーターと連携を取りながら、地域ケア会議やひっとプラン港北の地区別推進委員会等の協議の場を活用して、地域課題の解決を目指します。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

ひっとプラン港北、民生委員・児童委員協議会定例会など各地区で開催される会議への継続的な参加。また、地域での課題や支え合いの体制について検討する地域ケア会議の開催等を通じ、地域での支援体制について検討、体制整備に取り組みます。引き続き、地域での会議や事業への参加を通じ地域包括支援センターが地域の相談窓口であることの周知を行い、気軽に相談できる窓口を目指していきます。

〈具体的な取り組み〉

- ・ 地域ケア会議の開催
- ・ 「ひっとプラン港北」への参加
- ・ 民生委員児童委員協議会への参加
(5地区：綱島東・綱島西・樽町・大曽根・師岡町)
- ・ 老人会や介護予防サークルへの参加、協力
- ・ 認知症に関する普及啓発（サポーター養成講座、キャラバン・メイト懇談会など）
- ・ 高次脳機能障害ネットワークへの参加、協力
- ・ 運営推進会議（地域密着型サービス事業所）への参加
- ・ 区福祉保健センター、区社会福祉協議会との定例カンファレンスによる情報共有、検討

② 実態把握

ケアプラザ担当地域（綱島東・綱島西・樽町・大曽根・師岡町）の民生委員児童委員定例会への参加、ケアプラザ定例カンファレンス、地域ケア会議などを開催し、ひきつづき地域の関係団体や関係機関との情報交換を行い、個別ケースの検討に加え地区ごとの状況把握に努めてまいります。

〈開催事業、会議への参加〉

- ・ 「ひっとプラン港北」への参加、推進支援
- ・ 民生委員児童委員協議会への参加
- ・ 地域ケア会議の開催
- ・ ケアプラザ定例カンファレンスでの情報共有

〈社会資源マップ・リストの作成〉

- ・ インフォーマル情報誌の作成
- ・ いきいき元気マップの作成協力

③ 総合相談支援

地域の身近な相談窓口として各分野の情報収集に努めるとともに、各関係機関と連携していくことで、ワンストップサービスの拠点として相談者と一緒に課題に取り組みます。また、地域包括支援センター職員をはじめ、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと連携をし、相談者の状況に応じた相談支援を総合的に行い、必要に応じて適切な関係機関や制度、事業等につなげます。

〈各地域への出張相談〉

綱島地区、師岡地区への出張相談を継続し相談体制の強化を図ります。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 成年後見制度や日常生活自立支援事業等が権利擁護の観点から十分に活用されるよう、定期的に専門職による講座や個別相談会を実施し、制度の普及啓発や相談機会の整備に取り組みます。また、ひきつづき区役所と協力し「成年後見サポートネット」への参加を通じ日々の権利擁護に関する動向や理解を深めるとともに、専門職と顔の見える関係構築にも努め必要に応じ連携し支援を行うことができる体制を整備します。
- ・ 消費者保護に関しては、悪徳商法や詐欺被害の防止について、地域との会合の場で最近の被害情報を共有し、必要に応じて消費生活総合センターなどの専門機関と連携を図ります。

〈主な取り組み〉

- ・ 司法書士、行政書士による無料相談会の実施。
- ・ 成年後見制度普及啓発に関する講座開催。
- ・ 港北区成年後見サポートネット、ブロック分科会への参加、協力。

② 高齢者虐待への対応

- ・ 虐待の疑いのある相談事例に対しては、状況把握の段階から区福祉保健センターと詳細な情報共有を実施。介入時には緊密な状況共有のもと、事前に取り決めた役割分担に基づき適時適切な対応を行います。
- ・ 区役所と協力し高齢者虐待防止連絡会等の虐待の防止と解決に向けた他職種連携の機会を定期的に持ち、地域の福祉保健に関わる支援者や事業所と虐待防止の普及啓発、早期発見・対応が可能となるよう日頃より顔の見える関係づくりの構築をすすめています。
- ・ 地域の福祉保健に関わる支援者や事業所等に向け「港北区虐待防止ハンドブック」活用に向けた普及啓発を実施。高齢者虐待の早期発見、早期対応を目指します。
- ・ 養護者支援の一環として福祉保健センターの協力のもと、介護者を対象とした「介護者のつどい」を毎月開催し、地域の関係団体や関係機関とも連携をとりながら養護者支援の充実を図ります。

〈主な取り組み〉

- ・ 介護者のつどい毎月開催。(うち7回は介護者教室同時開催予定)
- ・ 港北区虐待防止連絡会や居宅サービス事業者との連絡会への参加、協力。
- ・ 港北区虐待防止ハンドブックの周知、活用(地域の関係団体や関係機関等向け)

③ 認知症

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしつづけることができるよう、認知症の正しい知識や理解、対応を学び地域で支え合いの活動を広げ、ひきつづき地域住民や学校、企業等に向け認知症サポーター養成講座等を開催します。またキャラバン・メイト懇談会を定期的に開催し、キャラバン・メイトの活動の継続的な支援を行います。その他、「港北区認知症連絡会」や区役所・警察・ケアプラザ間で徘徊高齢者の発見・保護のためのシステム「港北かえるネット」の普及、啓発を引き続き行いシステムの効果的な活用を目指します。

またスリーA 支援者養成講座を開催し、地域で認知症予防のための集える場を作っていくことを目指します。

○実施予定事業

- ・認知症キャラバンメイト懇談会の定期的な開催
(2回/年開催予定、第1回6月開催予定)
- ・認知症キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座の開催。
- ・スリーAたるの継続と自主化へのサポート
- ・新たなスリーA支援者養成講座の開催
- ・認知症予防の内容を組み入れた介護予防講座
- ・港北区認知症連絡会への参加。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・5地区民生委員児童委員協議会の継続的参加
- ・(大曽根、師岡、綱島、樽町)ひっとプラン港北地区別推進会議の継続的参加
- ・老人会の継続参加
- ・インフォーマルサービス、港北区通所サービス連携シート情報誌の更新
- ・ケアプラザ広報誌やホームページ、出張講座等による民生委員児童委員や地域住民を対象に介護保険制度や介護保険サービス等について周知
- ・スムーズな連携を図ることや意見交換の場を目的に大曽根地区、師岡地区、樽町地区、綱島西地区の民生児童委員とケアマネジャーとの懇談会

②医療・介護の連携推進支援

[他職種連携を目的に研修会を開催]

- ・高齢者支援ネットワーク研修会(全3回 6/28・11/5・2/21開催予定)
- ・樽町ケアサークル勉強会(開催日未定)

[医療機関とケアマネジャーとの連携を目的に勉強会や懇談会を開催]

- ・大豆戸CP・篠原CP・樽町CP共催
「訪問診療医師とケアマネジャーとの懇談会」(全1回 開催日未定)

③ケアマネジャー支援

[ケアマネジャーを対象にスキルアップや繋がりを目的に研修会を開催]

- ・樽町CP主催「介護予防・日常生活支援総合事業について」(開催日未定)
- ・樽町CP主催「樽町地区民生委員児童委員とケアマネジャーとの交流会」(5/16)
- ・樽町CP主催「事例検討会」(全3回:①5/29 ②9/25 ③1/29)
- ・樽町CP主催「綱島西地区民生委員児童委員とケアマネジャーとの交流会」(5/24)
- ・樽町CP主催「大曽根地区民生委員児童委員とケアマネジャーとの交流会」(7/19)
- ・樽町CP主催「介護予防支援・介護予防ケアマネジメントについて」(7/19)
- ・樽町CP主催「師岡地区民生委員児童委員とケアマネジャーとのランチ交流会」(2月開催予定)

- ・区内CP共催 主任CM対象「課題整理総括表～Part2～」(5/25)

[新任ケアマネジャーを対象にスキルアップ目的に研修会を開催]

- ・区内CP共催「介護保険外サービスについて」(研修後に懇談会を開催)(6/15)
- ・「(内容未定)医療連携研修」(2回)
- ・大豆戸CP・城郷小机・樽町CP合同

「新任ケアマネジャー向け勉強会(内容未定)」(全5回開催 開催日未定)

[横浜市 地域包括研究部会・主任ケアマネ分科会]

- ・区の主任ケアマネジャー連絡会より2名選出して会議等に参加し、共同事業の企画等を行う。

[その他]

- ・個別の支援困難ケースについては、随時相談に応じて必要な助言やサービス担当者会議、カンファレンスの出席や同行訪問を随時実施。
- ・制度上への質問については、随時根拠資料、市への回答を添えて情報提供。
- ・居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーとの連携を図ることを目的にネットワーク構築支援を行う。

[樽町ケアサークル]

- ・樽町 CP エリアの関係機関の連携を目的として、ケアマネジャー事業所を中心とした他職種（通所介護、通所リハビリ、訪問介護）のネットワーク構築支援のための後方支援を行う。
打ち合わせ会議に参加して助言等を行い、地域のニーズに合わせた勉強会や懇談会等を定期的で開催。（全3回 開催日未定）

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

[高齢者支援ネットワーク]

- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護、ケアマネジャーを対象とした高齢者支援ネットワークの研修会等にて顔の見える関係作りを構築し、スムーズな連携及びスキルアップを図ることを目的とする。
- ・区の主任ケアマネジャー連絡会より2名選出して会議等に参加し研修会の企画等を行う。また今年度は、一般住民向けに啓発活動も行う。
（全3回 開催日未定）

[地域連携医療協会（ACMC）]

- ・地域連携医療協会（ACMC）と連携して石、リハビリ職、ケアマネジャー等の多職種連携を目的に勉強会開催の後方支援を行う。

「第3回 地域連携医療協会（ACMC）勉強会」（6/9）

テーマ「在宅療養中の急変に地域でどう対応するか（グループディスカッション）」

「急性期基幹病院からの視点（基調講演）」

[地域ケア会議]

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続するため、地域の関係団体、関係機関が有効に機能するためのネットワーク構築を目指す。
- ・個別ケース課題に対応した個別レベル地域ケア会議の開催。（年4回）
- ・個別レベル地域ケア会議で挙げられた総合的な課題をもとに包括レベル地域ケア会議の開催。（年2回）

[樽町ケアサークル]

- ・樽町 CP エリアとケアマネジャーの通所介護相談員、通所リハビリ相談員、訪問介護サービス提供責任者、ケアマネジャーとの顔の見える関係作りを構築の後方支援。
- ・樽町 CP エリアの多職種で意見交換の場を設定。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）
<ul style="list-style-type: none">・ 事業対象者、要支援者の主体性・意欲を引き出し、目標志向型の介護予防ケアマネジメントに努める。・ プランの中にフォーマルサービス以外のインフォーマルサービス等を取り込み、地域の徳氏恵を活かした支援に努める。・ 委託を行う場合はケアマネジャーが、適切なケアマネジメントを実践できるよう随時支援する。・ 「介護予防支援・介護予防ケアマネジメントについて」樽町CP主催で7/19開催予定。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業
区役所担当者や包括職員並びに地域交流・生活支援コーディネーターと共に、各地区の特色を活かしながら、介護予防の促進を図ります。
<ol style="list-style-type: none">(1) 地域介護予防活動支援において、地域の活動の場の状況把握と継続・拡大を目指し、介護予防グループの運営に対して後方的支援をしていきます。また地域の状況を見極めながら、必要に応じて新たな活動の立ち上げを検討します。(2) 地域の様々な団体活動等へ参加し、健康づくりや介護予防等の情報提供や啓発を行います。(3) 介護予防グループ間の交流を通して、抱える問題の把握と適切な助言を行いながら、各組織の活性化や継続活動を促します。(4) GoGo健康元気づくり教室を開催し、体操、口腔、栄養、認知機能など多角的観点から介護にならない身体づくりを目指し、介護予防普及啓発活動を実施します。

その他

--

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

施設も15年を過ぎ安全確保及び長寿命化の観点から日頃より不具合等を記録し、早期に発見、把握し、施設を適切に維持保全していくことが重要となります。

施設を安全かつ安心して利用していただくためには、日々の管理が重要と考えます。

そこで、施設・設備の保守・管理については横浜市建築局保全推進課が策定した「維持保全の手引き」及び「施設管理点検マニュアル」に基づき施設・設備の定期的な点検を実施し、横浜市への報告を行います。

さらに、施設管理の安全性を高めるためにも積極的に研修に参加し保守管理に努めます。

なお、総合設備点検、空調設備、消防設備、電気設備、機械警備、害虫駆除、エレベーター及び自動ドア等の定期点検については専門の委託業者と契約し実施してまいります。

また、法令に定められた点検を行うことはもちろんのこと日常点検として職員による巡視点検を行い、日常の衛生管理についてもご利用される方が快適に使用できるよう、清掃・備品管理に努めてまいります。

〈予定実施内容〉

(1)維持保全業務の遂行にあたり、次の基本方針を踏まえて実施いたします。

- ・施設を安全かつ衛生的に保ちます。
- ・施設の機能及び性能等を保ちます。
- ・合理的かつ効果的な維持保全の実施に努めます。
- ・建物や設備機器等について点検を行い、劣化・破損等の早期発見に努めます。
- ・環境負荷を抑制し、環境汚染等の発生防止及び省エネルギーに努めます。

(2)日常の維持管理について

- ・清掃(委託業者)
- ・設備、防火、防犯点検(委託業者・職員)
- ・建築物、設備自己点検(職員)

(3)定期の維持管理について

- ・定期清掃(床・窓・照明・空調・害虫駆除：委託業者)
- ・エレベーター、自動ドア点検(委託業者)
- ・消防設備点検(委託業者)
- ・建物、設備総合点検(委託業者)
- ・電気設備点検(委託業者)

(4)その他

横浜市の公共建築物の保全に関する研修へ参加し適切な施設管理に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

常に職員には、経営感覚及びコスト意識の助成等意識啓発を図りながら効率的効果的な施設運営に取り組んでいるところです。資源の有効利用を意識し無駄をなくす努力を今年度も引続き各会議等を通じ効率的で効果的な運営に取り組んでいきます。

1 日常的な取組について

(1) 職員及び利用者への節電・節水及び省エネ対策への取組みに対する啓発及び協力依頼を積極的に推進する。(使用状況をグラフ化)

2 定期的な取組について

(1) 職員会議等各会議等通じて引続き「PDCAサイクル」「費用対効果」「コスト意識」等効率的効果的の事業運営の推進に努める。

(2) 各種事業運営に関しては、常に各事業部門と密接に連携を図ると共に効率的効果的な事業運営に努めます。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める「福祉サービスに関わる苦情解決運用要領」や介護サービスに関わる「苦情対応事務処理要領」等に基づき苦情及び要望等について、適正迅速に対応しご利用者の信頼を高め頼りになる施設づくりを今年もさらに推進して行きます。

具体的には：

・ 掲示物・ご意見箱やアンケート調査で、意見・苦情を聞きたい旨をアピールいたします。

(ご意見箱は事務所から見えない場所に設置します)

・ 苦情に関しては、当法人では苦情解決調整委員会およびその第三者委員を設置し、各事業所の責任者等も定めた体制ととっています。

・ ご意見・苦情は初期対応が大切となるため、統一した初期対応マニュアルで対応いたします。

・ 苦情受付担当者及び責任者が不在の場合、どの職員でも不在時の対応ができるように研修を行います。

利用者等から寄せられた苦情等は苦情受付書に記録し、「内容→想定原因→対応経過→結果→再発防止」の順番で対応していきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

事故・事件・又は火災・地震等により損傷等（緊急事態）発生した場合は、直ちに必要な措置を講じられるよう日頃から緊急時の体制及び対応に備えます。

・ 防犯

館内外の巡視点検の際に不審者や不審物の発見に注意をしながら見回るとともに、施錠の確認、照明器具の故障、放火などにつながるものがないか等の確認を行います。さらに地域の警察とも情報交換を行い防犯に努めます。

また、来館される方には入口で必ず顔を見て挨拶を行います。顔を見て挨拶することにより防犯意識を高めます。

・ 防災

ご利用される方の安全のため、職員の誰もが自然災害（地震、風水害等）や火災などの発生時に対応できるように防災訓練を年4回実施します。その際に災害時に行うべき優先行動を把握し、災害の際に行うべき行動に漏れないように、実際の災害を想定した訓練いたします。

また、施設をご利用される方に対しては初回施設利用時及び1年に1回避難誘導路の説明をいたします。

（防災訓練内容）

- ・ いかなる場面でも人命最優先を徹底いたします。
- ・ 災害に応じて初期消火・避難誘導・通報・館内放送が行えるように訓練いたします。
- ・ 疑似体験用ができる体験訓練を実施します。
- ・ 消火器、避難口の確認を反復して行います。
- ・ 急病時の対応

利用者の急病やケガ等に関して、看護職員のみならず、職員の誰もが応急手当を心がけるなど速やかな対応ができるようにするとともに、医療機関への連絡などの確な対応を行います。また、緊急時には救命救急講習における救急救命活動及びAEDを使用し、ご利用される方の人命を最優先とします。

・ 災害時の対応

災害時の対応につきましては港北区防災計画に基づき関係機関と協力して人命最優先で職員が対応に当たります。特に安全確認・被害状況などは迅速に行い港北区へ報告します。

「福祉避難所開設・運営マニュアル」・「指定管理者災害対応の手引き」に沿って、特別避難場所開設準備に入ります。さらに特別避難場所開設要請時は区役所、地域住民、関係団体等と協力し対応に当たります。

オ 事故防止への取組について

事故防止マニュアルに基づき日々ご利用者の安心・安全及び施設に対する信頼を高める努力しているところですが、今年度もさらに安全点検及び職員教育等の研修を実施し事故防止対策の徹底に努めます。

・ 日々の設備器具等の安全点検を行うと共に朝夕の職員ミーティング時及び定例の職員会議時を通じて事故防止対策の徹底を図る。

・ 事故防止強化月間を定期的に設定し「自己チェックシート」「安全運転チェックシート」等を活用し全員の自己診断チェックを行い事故防止に対する意識啓発を実施する。

・ ご利用される方の安全を第一に考え、施設内に事故につながる危険個所が潜んでいないか法令に定められた点検を行うことはもちろんのこと、日常点検として職員による巡視点検を行い早期に発見、把握し必要に応じ対策を講じる。

・ 職員間で常に情報共有を行い情報収集に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護については、個人情報の保護に関する法律及び横浜市個人情報保護に関する条例や法人の定める規程等を遵守し個人情報漏えい防止の徹底を図ります。

- ・法人定める個人情報保護に関する基本方針及び管理規程について個人の尊厳を保つ上で個人情報の保護が重要であることにかんがみ、当法人内の個人情報の取扱いに関する体制及び基本ルールを定め保有する情報の紛失、漏えい、改ざん等を防ぎ適正な情報管理を徹底する。
- ・年度初めに職員全員に対する研修及び「個人情報漏えい防止チェックシート」点検及び「個人情報保護に関する誓約書」の提出を行う。
- ・新任職員に対する個人情報保護に関する研修を随時実施する。
- ・職員会議等を活用して個人情報漏えい防止に関する意識啓発を随時実施する

キ 情報公開への取組について

施設を安心して利用できるよう理解と信頼を促進することを目的に、法人の「情報公開規程」に基づき、市に準じた情報公開をいたします。

- ・法人や各事業所の運営状況等については、機関誌や法人HPを通じて広く公開すると共に、施設内においても常時見られるよう、掲示・配架等いたします。また、開示請求等に対して適切に対応します。・法人「横浜共生会」のホームページや機関誌「共生会」を通じて事業計画及び事業報告や決算報告等広く情報を公開して行きます。
- ・施設の「樽町地域ケアプラザからのお知らせ」を定期的に発行し、各種事業等町内会を通じて幅広く地域の皆さまに情報を提供しています。
- ・施設内の掲示板を通じて事業計画・事業報告・予算決算書や各種規程等を公開し、施設の運営状況について利用者に情報を公開して透明性の確保に引続き努めます。
- ・日々の情報は事業所のホームページを通じて随時発信してまいります。

ク 人権啓発への取組について

「横浜市人権施策基本方針(改訂版)」の中の「一人ひとりの尊厳が守られ、力が発揮できるまち」・「人権意識の豊かなまち」の実現を目指し、人権尊重へ取り組んでまいります。具体的には、法人の「倫理規定」・「職員倫理規定に基づく行動指針」に基づいて行動いたします。また、法人職員対象に行われる「法人人権研修」に参加し職員相互で人権意識を高めていきます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

地球環境問題に積極的に取り組む共に、節電・節水対策を重点とした省エネ対策等環境問題に積極的に取り組みます。

- ・日々の業務として、節電・節水・省エネ等の意識啓発及び励行の徹底に努める。
- ・「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、定期的にゴミ分別及び減量化や資源リサイクル等に職員全員で取り組む。
- ・自主事業として「園芸講座」を引続き開催し、緑化推進ボランティアを育成すると共に施設周辺の環境整備(公園等)の推進及び啓発に引続き取り組みます。
- ・隣接する「しょうぶ公園」の清掃及び花壇の手入れや「緑のカーテン」事業等園芸ボランティアと協働して引続き緑化推進に取り組めます。
- ・施設の廃棄物を抑制すると共に市の分別ルートに沿って適切に分類し、資源化に取り組めます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名 (包括支援センター主任ケアマネジャー兼務)
- ・ 担当者 専任職員7名 (非常勤7名)
兼務職員6名 (包括支援センター社会福祉士・主任ケアマネジャー・看護師・保健師)
- 事務職員0名 (非常勤)

《目標(取組、達成状況)》

- (1) 要支援状態の軽減、要介護状態になるのを予防するためご本人やご家族を尊重しながらもご自身の機能が生かせるようにケアプランの作成を行う。
- (2) 介護予防支援ケアプランに沿ったサービスが適切に実施できるよう各事業所・医療関係・福祉関係者等の連携に努める。
- (3) 個人情報取り扱いに厳重に注意し、郵送・FAXなどはダブルチェックを徹底して行う。
- (4) 機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけでなく、地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチができるように介護予防事業を見直す。
- (5) 年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人との繋がりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
- (6) リハ職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防を機能強化する。

《実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)》

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の負担はなし。
- (2) 事業者の担当地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・ 特になし

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
400	400	400	400	400	400
10月	11月	12月	1月	2月	3月
400	400	400	400	400	400

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤3名体制

《目標》

- (1) 横浜共生会の基本理念である「人間としての尊重、自由と人権とプライバシーの尊重」に努め、利用者・家族の立場に立った、適切できめ細かいサービスの提供。
- (2) 計画的に研修に参加し能力向上に努めると共に、法令を遵守した公正・中立な居宅サービス計画の作成。
- (3) 行政、地域包括支援センター、医療機関、他サービス事業所など他職種との連携・協働に努め、利用者様が地域で生活できるよう支援する。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・同一法人内でのケアマネジャー会議を隔月開催し、幅広い情報共有・意見交換に努めています。その中で倫理研修や専門性の向上に向けた研修を実施し自己研鑽に努めています。
- ・ケアプラザエリア内の多職種と定期的な研修会を実施し、顔の見える関係作り・情報の共有を図り、地域にも発信しています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	75	80	85	90	95
10月	11月	12月	1月	2月	3月
100	105	105	105	105	105

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分 ※入浴される方は別途約54円かかります。
 - （要介護1） 733円
 - （要介護2） 856円
 - （要介護3） 982円
 - （要介護4） 1. 109円
 - （要介護5） 1. 236円
- 食費負担 750円
- リハビリパンツ（1枚） 100円（使用分のみ）
- パット（1枚） 30円（使用分のみ）

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:00 ~ 16:15 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者1名、生活相談員4名、看護職員6名、介護職員26名、送迎運転手11名、事務職員1名の48名の職員が在籍し、1日15名程の職員が出勤されております。

《目標》

今年の目標は『自分が受けたいサービス、機能訓練の強化』の2つをスローガンとし、目標を忘れないために毎月のデイ会議にて振り返りをし自分が受けたいサービスとはどんなものか、どんなサービスを受けたいかなどの意見を出し合い、意見を集約し毎朝のミーティングにて唱和し、目標達成に努めます。また、シナプソロジーを導入し機能訓練の強化にも努めます。ご利用者様、ご家族にとって安心して満足できるデイサービスにしていきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者増加のため、リーフレット作成や体験利用の実施をしていきます。また、ボランティアにも積極的に参加していただき、地域とのふれあいを増やしていきたいです。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1050	1050	1050	1050	1050	1050
10月	11月	12月	1月	2月	3月
1050	1050	950	950	950	950

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1） 1, 832円

（要支援2） 1, 832円（週1回） 3, 757円（週2回）

● 食費負担 750円

● リハビリパンツ（1枚） 100円（使用分のみ）

● パット（1枚） 30円（使用分のみ）

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:45 ~ 15:45（半角で入力 例9:00~15:00）

《職員体制》

管理者1名、生活相談員4名、看護職員6名、介護職員26名、送迎運転手11名、事務職員1名の48名の職員が在籍し、1日15名程の職員が出勤されております。

《目標》

今年の目標は『自分が受けたサービス、機能訓練の強化』の2つをスローガンとし、目標を忘れないために毎月のデイ会議にて振り返りをし自分が受けたサービスとはどんなものか、どんなサービスを受けたいかなどの意見を出し合い、意見を集約し毎朝のミーティングにて唱和し、目標達成に努めます。また、シナプソロジーを導入し機能訓練の強化にも努めます。ご利用者様、ご家族にとって安心して満足できるデイサービスにしていきたいと思います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者増加のため、リーフレット作成や体験利用の実施をしていきます。また、ボランティアにも積極的に参加していただき、地域とのふれあいを増やしていきたいです。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
30	30	30	30	30	30
10月	11月	12月	1月	2月	3月
30	30	25	25	25	25

平成30年度「横浜市榎町地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,665,000		17,665,000	17,665,000	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他 (指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他 (施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他 (提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	21,252,500	0	21,252,500	21,252,500	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	
本俸	6,464,000		6,464,000	0	6,464,000	職員本俸
社会保険料	1,138,000		1,138,000	0	1,138,000	健康保険料、厚生年金料等
手当計	2,200,000		2,200,000	0	2,200,000	
健康診断費	25,000		25,000	0	25,000	職員健康診断料
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	173,000		173,000	0	173,000	職員退職給付引当金
その他	0		0	0	0	
事務費	1,233,000	0	1,233,000	0	1,233,000	
旅費	5,000		5,000	0	5,000	事業、会議等交通費
消耗品費	250,000		250,000	0	250,000	事務消耗品等
会議備い費	2,000		2,000	0	2,000	会議用お茶等
印刷製本費	14,000		14,000	0	14,000	封筒印刷
通信費	358,676		358,676	0	358,676	電話、郵送料等
使用料及び賃借料	4,200	0	4,200	0	4,200	
横浜市への支払分	4,200		4,200	0	4,200	自販機設置使用料
その他	0		0	0	0	
備品購入費	50,000		50,000	0	50,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	90,000		90,000	0	90,000	賠償責任保険
職員等研修費	5,800		5,800	0	5,800	研修受講料、交通費
振込手数料	40,000		40,000	0	40,000	消耗品等支払振込手数料
リース料	100,000		100,000	0	100,000	会計ソフト、マット等リース料
手数料	324		324	0	324	金種指定支払手数料
地域協力費	0		0	0	0	
その他	313,000		313,000	0	313,000	保守料、諸会費、修繕費、車両費
事業費	331,000	0	331,000	0	331,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算：指定額
指定管理料充当 事業	289,000		289,000	0	289,000	みんなのたまりば等事業費
管理費	5,301,000	0	5,301,000	0	5,301,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算：指定額
光熱水費	2,540,900	0	2,540,900	0	2,540,900	
電気料金	752,000		752,000	0	752,000	
ガス料金	482,000		482,000	0	482,000	
水道料金	1,306,900		1,306,900	0	1,306,900	
清掃費	1,508,000		1,508,000	0	1,508,000	貸館日常清掃、定期清掃等
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算：指定額
機械警備費	69,000		69,000	0	69,000	機械警備
設備保全費	615,100	0	615,100	0	615,100	
空調衛生設備保守	219,000		219,000	0	219,000	空調機器保守点検、年間保守
消防設備保守	48,000		48,000	0	48,000	消防設備点検
電気設備保守	31,700		31,700	0	31,700	電気設備保守点検
害虫駆除清掃保守	30,600		30,600	0	30,600	害虫駆除
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	285,800		285,800	0	285,800	エレベーター、自動ドア等保守点検
共益費	94,000		94,000	0	94,000	年間ごみゼロルート回収経費
その他	0		0	0	0	
公租公課	800,000	0	800,000	0	800,000	
事業所税			0		0	
消費税	800,000		800,000	0	800,000	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	17,665,000	0	17,665,000	0	17,665,000	
差引	3,587,500	0	3,587,500	21,252,500	17,665,000	

自主事業費収入	289,000		289,000	0	289,000	
自主事業費支出	289,000		289,000	0	289,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市榊町地域ケアプラザ」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	39,576,000		39,576,000		39,576,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	45,516,000	0	45,516,000	0	45,516,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	41,367,000	0	41,367,000	0	41,367,000	
本俸	21,087,000		21,087,000		21,087,000	職員本俸
社会保険料	5,423,000		5,423,000		5,423,000	健康保険料、厚生年金料等
手当計	13,312,000		13,312,000		13,312,000	
健康診断費	72,000		72,000		72,000	職員健康診断料
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	1,473,000		1,473,000		1,473,000	職員退職給付引当金
その他	0		0		0	
事務費	1,527,000	0	1,522,800	0	1,522,800	
旅費	30,000		30,000		30,000	事業、会議等交通費
消耗品費	260,000		260,000		260,000	事務消耗品等
会議賄い費	11,000		11,000		11,000	地域ケア会議等お茶
印刷製本費	14,000		14,000		14,000	封筒印刷
通信費	200,000		200,000		200,000	電話、郵送料等
使用料及び賃借料	4,200	0	0	0	0	
横浜市への支払分	4,200				0	自販機設置使用料
その他	0		0	0	0	
備品購入費	10,000		10,000		10,000	複合機等リース料
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	66,000		66,000		66,000	賠償責任保険
職員等研修費	80,000		80,000		80,000	研修受講料、交通費
振込手数料	28,000		28,000		28,000	消耗品等支払振込手数料
リース料	33,000		33,000		33,000	会計ソフト
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	790,800		790,800		790,800	保健衛生費、修繕費、保守料、車両保険料
事業費	1,136,000	0	1,136,000	0	1,136,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	46,000		46,000		46,000	民児協とケアマネ懇談会等事業費
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,486,000	0	1,486,000	0	1,486,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	751,300	0	751,300	0	751,300	
電気料金	222,300		222,300	0	222,300	
ガス料金	153,000		153,000	0	153,000	
水道料金	376,000		376,000	0	376,000	
清掃費	401,000		401,000		401,000	日常清掃、定期清掃
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	18,300		18,300		18,300	機械警備
設備保全費	164,400	0	164,400	0	164,400	
空調衛生設備保守	59,000		59,000		59,000	空調機器保守点検、年間保守
消防設備保守	12,700		12,700		12,700	消防設備点検
電気設備保守	8,500		8,500		8,500	電気設備保守点検
害虫駆除清掃保守	8,200		8,200		8,200	害虫駆除
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	76,000		76,000		76,000	エレベーター、自動ドア等保守点検
共益費	25,000		25,000		25,000	年間ごみゼロルート回収経費
その他	0		0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	45,516,000	0	45,511,800	0	45,511,800	
差引	0	0	4,200	0	4,200	

自主事業費収入	0		0	0	0	
自主事業費支出	0		0	0	0	
自主事業収支	0		0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:樽町地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	10200		10200	13000		13000	75500		75500			0
	その他	12750	0	12750	550	0	550	22135	0	22135	8065	0	8065
	介護予防ケアマネジメント費	12750		12750	350		350			0	6500		6500
	事業・負担金収入			0			0	11200		11200	800		800
	認定調査			0	200		200			0			0
	食費収益			0			0	7735		7735	765		765
				0			0			0			0
	その他			0			0	3200		3200			0
収入合計(A)		22950	0	22950	13550	0	13550	97635	0	97635	8065	0	8065
支出	人件費	10500		10500	12000		12000	81618		81618			0
	事務費	1300		1300	550		550	7650		7650			0
	事業費	23		23	130		130	16220		16220			0
	管理費	180		180	690		690	6393		6393			0
	その他	9300	0	9300	0	0	0	2800	0	2800	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	9300		9300			0			0			0
	利用者等外給食費			0			0	2800		2800			0
	その他			0			0			0			0
支出合計(B)		21303	0	21303	13370	0	13370	114681	0	114681	0	0	0
収支 (A) - (B)		1647	0	1647	180	0	180	-8981	0	-8981			

「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」は、一体的に運営のため、支出は「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」の合算。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市榎町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなのたまり場	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 子どもから高齢者まで誰もが集える世代間交流サロン。参加者同士の交流及び悩みや不安を解消できる場として活用してもらおう。</p> <p>【実施内容等】 フリースペース（入退出自由） 7月に夏祭り・12月にクリスマス会を実施 今年度も多世代交流が図れるよう、10月にミニ企画として「茶道体験」を実施予定。</p>	<p>1回/月（第1水曜） 7月・12月は別にもう1回特別企画実施</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋サロン	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 閉じこもり予防や介護予防、また世代間交流を目的に、囲碁将棋を通じて交流を深めてもらう。</p> <p>【実施内容等】 入退出自由で対局していただく 囲碁将棋ボランティアに常時いていただき、一人で来ても対局できる体制を維持</p>	<p>1回/月（第2水曜）</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 介護者同士が近況や思いを気兼ねなく話せる場を設定することにより、介護者の負担軽減を目的とする。</p> <p>【実施内容等】 介護者同士での話し合いや交流 今年度は、ミニ講座を回数を増やして開催。</p>	<p>1回/月（第3土曜）</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
榎町なるほど園芸教室	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 屋上庭園などを活用して、植物の栽培や手入れ方法を講義と実践を交えて行う。閉講後はOB会の「ガーデンサークルほほえみ」への加入を促進し、ボランティア活動へのきっかけとしてもらう。</p> <p>【実施内容等】 春夏編：3月～7月全5回　秋冬編：8月～12月全5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭の設計について ・庭園プランターの植え替え ・寄せ植え作り ・樹木の剪定方法 ・園芸福祉やボランティア活動について　他 	<p>春夏編：月1回（3月～7月） 秋冬編：月1回（8月～12月）</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市榎町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあい広場花しょうぶ	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 地域の自主活動グループによる、一般高齢者等を対象としたミニデイサロン。</p> <p>【実施内容等】 綱島・榎町・大曽根・師岡各地区の保健活動推進員が輪番制により、毎月企画運営。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶話会 ・地域の活動団体による演芸 ・体操 ・その他 	1回/月（第4金曜）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ガーデンサークルほほえみ	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 園芸講座卒業生による自主グループ。庭園の手入れや隣接するしょうぶ公園内管理支援等の活動。</p> <p>【実施内容等】 施設内庭園・菜園や隣接公園の手入れ ※港北オープンガーデンにも参加</p>	<p>月2回（第1・3木曜） 8月・12月～3月は月1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミニ樽サロン	<p>【対象者】 障害者</p> <p>【目的】 地域の居場所として精神障害をお持ちの方を対象にサロンを実施。昼食や喫茶、ゲーム等を行う。</p> <p>【実施内容等】 ・昼食やレクリエーションを中心に実施。また、年に数回演奏会やクリスマス会等の企画も実施。</p>	1回/月（第1木曜）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
童謡の会びよびよくらぶ	<p>【対象者】 乳幼児</p> <p>【目的】 童謡を歌いながら、親子で楽しい時間を過ごしてもらおう。</p> <p>【実施内容等】 参加者同士で歌ったり、手遊び等を交えながら交流を深めてもらう。 前期：4～9月／後期10月～3月 前後期でそれぞれ参加メンバーを募集</p>	1回/月（第2金曜）

平成30年度 自主事業計画書

横浜市榎町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
放課後サークル たるとも	<p>【対象者】 障害者</p> <p>【目的】 榎地区社協が主催で、榎町在住の個別支援級に通う児童を対象に、放課後の余暇活動を行う。参加児童やその保護者同士での交流を通じて、ボランティアも含めた双方の顔の見える関係を構築してもらう</p> <p>【実施内容等】 毎回体操や工作、調理など子どもたちが主体となって活動をしてもらう。 ・季節行事（節句・七夕・お雛様作り） ・調理実習 ・体操、ストレッチ ほか ・8月はOB・OGと家族も含めた特別企画を実施</p>	1回/月（第2火曜）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防サークル 支援	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 介護予防事業OB会の体操グループ。一般高齢者等を対象とした地域の自主活動グループの支援を行う。</p> <p>【実施内容等】 「すみれのびのび体操」 「さわやか」 「はなみずき会」 「師岡いきいき体操」（師岡民児協） 「大曾根らくらく体操」（大曾根保活） 「はつらつ体操」（綱島上町：グリーンサラウンドシティ綱島） 各サークルの活動支援</p>	団体により1回～2回/月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
にじいろ	<p>【対象者】 障害者</p> <p>【目的】 幼少時から学齢期の中に転落や交通事故等により、高次脳機能障害等と診断された方々への地域での支援を行う。グループの立ち上げ支援と交流企画の調整などを行いながら、自主グループ化をねらう。</p> <p>【実施内容等】 レクリエーション（スポーツや調理など） ・ストラックアウト、ボッチャ、グランドゴルフ他</p>	2回/月（第2・4土曜）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たるまち芸術祭	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 日頃、貸館の利用やボランティアとして活動している団体様向けに、活動発表の場を提供し、地域とのつながりを強めてもらう。また、各種団体の方々の生き甲斐や意識の高揚の場としても活かしていただく。</p> <p>【実施内容等】 5月26日 活動団体ステージ発表 5月20日～26日 作品展示</p>	1回/年（5月）

平成30年度 自主事業計画書

横浜市榎町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パパと一緒に遊びましょう	<p>【対象者】 乳幼児</p> <p>【目的】 親子遊びや参加者同士の情報交換を通じて、父親の育児参加や地域活動の参加についての重要性を理解してもらう。</p> <p>【実施内容等】 港北区役所子ども家庭支援課の保健師及び4地区の主任児童委員の協力のもと実施。</p>	3回/年（7月・11月・2月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
P35（パパサンゴ）支援事業	<p>【対象者】 乳幼児</p> <p>【目的】 地域子育て支援拠点どろっぷで立ちあがったパパサークル（P35）の父親同士の交流会として「パパのかっこう」を開催。当ケアプラザの自主事業「パパと一緒に遊びましょう」の参加者が、継続的に地域で交流していくための会としての役割も目的とする。</p> <p>【実施内容等】 ・自己紹介・ふれあい遊び、筋トレ体操・パパトーク他</p>	3回/年（8月・12月・3月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうほくなつとも	<p>【対象者】 障害者</p> <p>【目的】 障害児を対象に、夏休みの期間、多種多様な経験をする機会の提供。</p> <p>【実施内容等】 各コース1又は2日間に渡って、参加者とボランティアがペアを組み、余暇活動を実施。 ・榎町コース 1日のみ：調理・工作 ・小机コース 1日目：調理・工作 2日目：本物の楽器に触れながら過ごす。 事前にボランティア向けのコース別説明会を実施</p>	7月（1日） 8月（2日）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
行政書士巡回無料相談	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的・実施内容】 相続、遺言、成年後見など専門的な相談を身近な地域の中で受ける事ができる機会の提供。成年後見制度の普及啓発を目的とする。コスモス成年後見サポートセンターの協力を得て区内ケアプラザ、区役所、区社協にて巡回相談会を実施。</p>	1回/年

平成30年度 自主事業計画書

横浜市榎町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボラリーグこうほく	<p>【対象者】 子ども</p> <p>【目的】 区内在学、在住の中学生、高校生、大学生、専門学生及び区外の学生を対象とし、ボランティア体験の機会を提供する。</p> <p>【実施内容等】 事前オリエンテーションを受けた学生を受け入れ ・当ケアプラザについて、デイサービスについて講義 ・デイサービス体験</p>	2回（8月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
学生ボランティア体験受入	<p>【対象者】 子ども</p> <p>【目的】 地元の榎町中学校生徒をはじめとした、地域の学生（小中高大学）のボランティア体験を通じて、地域の福祉や保健に関する啓発や理解を深めてもらう場の提供。</p> <p>【実施内容等】 ・高齢者の疑似体験（車いす・議事装具体験、送迎車試乗等） ・ケアプラザやボランティアについての講義 ・デイサービスでのボランティア体験</p>	随時受入

事業名	目的・内容	実施時期・回数
草木染め体験教室	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 子どもから高齢者まで、楽しく交流を深めながら参加してもらう。なお、子どもに関しては、夏休みの自由研究の作品等として活かしてもらう。</p> <p>【実施内容等】 ハーブを使用し、自由に模様を作成してもらい、その場で染色をしていただく。</p>	1回/年（7月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうほくからふる	<p>【対象者】 障害者</p> <p>【目的】 地域の余暇活動のニーズに応えるべく、区内CP6館が合同で個別支援級に通う児童生徒を対象に開催。 毎回、対象年齢を分けることで、一人でも多くの参加を促す。</p> <p>【実施内容等】 毎回、対象学年（小学生・中学生・高校生）を設定し、年代にあった余暇活動を行う。</p>	3回/年（6月・10月・2月）

平成30年度 自主事業計画書

横浜市榎町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
学生職業体験受入	<p>【対象者】 子ども</p> <p>【目的】 地域の学生の体験学習への協力を通じて、地域の福祉や保健に関する啓発や理解を深めてもらう場の提供。</p> <p>【実施内容等】 中学生：福祉の仕事、ケアプラザについて、デイサービスについて講義。デイサービス体験 小学生：ケアプラザについて講義と施設見学、デイサービス見学。</p>	随時受入

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大曽根福祉まつり	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 毎年大曽根地区にて行われている地域のイベント。ケアプラザも地域との連携をはかるため毎年参加。</p> <p>【実施内容等】 ・主に子ども向けの工作（毛糸のボンボンやほうき作り） ・ケアプラザ事業紹介（パネル） ・介護相談受付</p>	1回/年（11月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
にこにこ広場	<p>【対象者】 子ども</p> <p>【目的】 年1回区域で行われる「わくわく子育て広場」の地域版として、各保育園の先生たちが集まって、日頃、園でおこなっているお遊び等を体験してもらう。</p> <p>【実施内容等】 保育園の先生による、手遊び、読み聞かせ、おもちゃ作り他</p>	1回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
基礎から学ぶ剪定講座	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 庭木の剪定や道具の手入れなど実践的に行い、主に男性の地域参加を狙いとする。また、参加者同士の交流も深めてもらう。</p> <p>【実施内容等】 講義：樹木の特性や剪定方法、道具の使い方など。 実習：施設内の植栽や隣接するしょうぶ公園の樹木を教材にしなが、剪定実習をしてもらう。</p>	1回/年（2月）

平成30年度 自主事業計画書

横浜市榊町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
福祉まつり	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 これまでに地域の皆様と築いてきたつながりなどを維持し、さらに地域住民に対して福祉保健活動のご理解が深まるように、地域の皆様とケアプラザが協働して開催する。 ※4地区の代表者による実行委員会を組織して、事業の企画運営を行う。</p> <p>【実施内容等】 ・地域福祉に関わる企画</p>	1回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
榊町民児協とケアマネ懇談会	<p>【対象者】 榊町地域ケアプラザ担当エリア及び近隣のケアマネジャーと榊地区民生委員児童委員</p> <p>【目的】 ケアマネジャーと民生委員児童委員の情報提供・意見交換の場を設定し、地域における関係機関とケアマネジャーとの連携体制構築を目的とする。</p> <p>【実施内容等】 ・ケース事例紹介後グループワークにて意見交換 他</p>	1回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
師岡民児協とケアマネ懇談会	<p>【対象者】 榊町地域ケアプラザ担当エリア及び近隣のケアマネジャーと師岡地区民生委員児童委員</p> <p>【目的】 ケアマネジャーと民生委員児童委員の情報提供・意見交換の場を設定し、地域における関係機関とケアマネジャーとの連携体制構築を目的とする。</p> <p>【実施内容等】 ・ケース事例紹介後グループワークにて意見交換 他</p>	1回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
事例検討会	<p>【対象者】 港北区エリアを担当するケアマネジャー</p> <p>【目的】 実際の事例を通じ、その関わり方や効果的な支援方法などを、その根拠も挙げながら学び合うことを目的とする。</p> <p>【実施内容等】 スーパーバイザーを招き、事例提供者から事例紹介後、グループワークを実施。スーパーバイザーから講評もいただく。</p>	3回/年

平成30年度 自主事業計画書

横浜市樽町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症キャラバンメイト懇談会	<p>【対象者】 樽町地域ケアプラザのキャラバンメイト</p> <p>【目的】 キャラバンメイト同士で定期的に顔の見える関係を作ると共に、今後の取り組みの方向性について検討する。</p> <p>【実施内容等】</p> <ul style="list-style-type: none">・活動状況報告・意見交換	2回/年

平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市樽町地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
みんなのたまり場	地域住民	55000	地活	55000	0	0	0	25000	30000
	なし		包括						
	0円		介護						
			生活						
囲碁将棋サロン	地域住民	2000	地活	2000	0	0	0	0	2000
	なし		包括						
	0円		介護						
			生活						
介護者のつどい	介護者・経験者等	2500	地活		0	0	0	0	2500
	なし		包括	2500					
	0円		介護						
			生活						
樽町なるほど園芸教室	地域住民	280000	地活	100,000	180,000	0	180,000	50,000	50,000
	30名		包括						
	各編6000円		介護						
			生活						
ふれあい広場花しょうぶ	高齢者	0	地活		0	0	0	0	0
	なし		包括						
	団体がお茶菓子代100円徴取		介護						
			生活						
ガーデンサークルほほえみ	地域住民	100000	地活		0	0	0	35,000	65,000
	なし		包括						
	0円		介護						
			生活	100,000					
ミニ樽サロン	障害者・家族	0	地活	0	0	0	0	0	0
	なし		包括						
	団体が食材費300円徴取		介護						
			生活						
童謡の会びよびよくらぶ	乳児と保護者	0	地活	0	0	0	0	0	0
	各回10組		包括						
	団体が資料代500円徴取		介護						
			生活						
放課後サークルたるとも	障害児	0	地活	0	0	0	0	0	0
	5名		包括						
	団体が参加費200円徴取		介護						
			生活						
介護予防サークル支援	高齢者	0	地活		0	0	0	0	0
	各サークルによる		包括						
	各団体ごとに徴取		介護						
			生活						
にじいろ	障害児	0	地活		0	0	0	0	0
	なし		包括						
	団体に活動費を徴取		介護						
			生活						
たるまち芸術祭	地域住民	21500	地活	21500	0	0	0	2,500	19,000
	なし		包括						
	0円		介護						
			生活						

